



三井住友DSアセットマネジメント株式会社が藤倉コンポジット株式会社<5121>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの藤倉コンポジット株式会社<5121>について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の藤倉コンポジット株式会社株式保有比率は、4.20%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月15日。